

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

①道 路

(1) 現況と問題点

ア 幹線道路の整備

経済発展と住民の生活環境整備を図るためには、都市圏との交通通信体系の適切な整備が絶対条件となります。湯梨浜町においては、山陰道青谷・羽合道路、東西に走る国道9号、南北に走り国道9号と山陰道青谷・羽合道路へと接続する主要地方道倉吉青谷線を基幹道路とし、これらに接続する町道が、集落や各施設等を結ぶ生活道としての機能はもちろんのこと、観光・流通ルートとして重要な役割を担っています。

平成15年3月に開通した山陰道青谷・羽合道路の利用によって、従来の交通形態は大きく変化し、町内の東西を走る国道9号の車両走行量は減少しました。しかし、本町における過疎とみなされる地域の中央に位置する原地区の泊・東郷インターチェンジでは、その乗降車両は非常に多く、まさに鳥取県中部地区の玄関口とも言えることから、本地域の経済発展の中心地として機能することが期待されています。

本地域内の町道には、交差点や幅員構成が未改良、不十分なために円滑な道路利活用に支障をきたすものもあり、地域経済の発展、安心・安全な生活環境確保のためにも早急な整備が必要です。

<1>国 道

本地域を走る国道は、海岸線に沿って東西に走る国道9号と山陰道青谷・羽合道路の2路線があります。平成15年3月に開通した山陰道青谷・羽合道路は、県内を東西に横断する山陰道の一部区間で早期全線開通を図ることにより、県内の交通形態が格段に改善されることはもちろんのこと、京阪神や山陰側との経済交流がさらに盛んになることが期待されています。

また、山陰道青谷・羽合道路の開通によって、本地域を東西に走る国道9号の交通量が減少し、交通混雑の解消、交通事故の減少が図られました。

本地域の中央に設けられた山陰道青谷・羽合道路の泊・東郷インターチェンジは、国道9号と主要地方道が交差し、車両の乗降利用は非常に多く、鳥取県中部の玄関口となっています。

今後、集落と国道9号及び山陰道青谷・羽合道路へのアクセス道を整備していくことが、地域の発展や交流を促進する上で重要な要素であり、課題となります。また、車両走行量が増加している山陰道青谷・羽合道路での交通事故対策も一体的に進めていく必要があります。

<2>主要地方道

本地域内の主要地方道は、倉吉青谷線の1路線のみです。国道9号と山陰道青谷・羽合道路へと接続する道路であるため車両走行量が多く、施設等の整備によるさらなる歩行者への安全対策が必要です。

<3>一般県道

本地域を走る一般県道は2路線あります。その中の泊港線は、JR泊駅から集落内(園、泊地区)を走り泊漁港に至る道路であり、地域住民の生活に欠くことのできない路線ですが、改良率は極めて低いため、今後、地域住民の生活環境改善を含めた一体的な整備が必要です。

泊絹見青谷線は筒地地区まで改良済みですが、今後、鳥取市絹見地区とのさらなる交流促進のためにも、未改良区間の早期整備が望まれています。

< 4 > 町 道

町道のうち本地域内の町道は、次の参考資料のとおりです。幹線道が11路線（1級町道5路線、2級町道6路線）で延長L=9.6km、その他の地域内町道は62路線で延長L=20.2km、合計総延長L=29.8kmとなっています。これらの改良率は65.2%（規格延長済延長L=19.4km）です。

本地域の特徴として南側は大半を山地が占め、国道とJR山陰本線によって分断されているために、狭いトンネルや隧道、線路踏切によって接続されていますが、交通の便は非常に悪く、町道の改良、整備も不十分となっています。これらの状況を踏まえ、本地域全体の道路網を見直し、計画的に整備する必要があります。

また、町道の舗装、橋りょう等は劣化が進んでいるため、計画的に修繕を実施していく必要があります。

●本地域内における町道整備状況

（平成21年3月31日現在）

区 分	道路延長 (m)	改良延長 (m)	舗装延長 (m)	改良率(%)	舗装率(%)	備 考
一級町道	25,588	24,747	25,343	96.7	99.0	路線数 26
泊地域	6,248	5,538	6,003	88.6	96.1	路線数 5
二級町道	19,520	16,219	19,340	83.1	99.1	路線数 27
泊地域	3,306	1,677	3,306	50.7	100.0	路線数 6
その他町道	164,926	114,463	155,397	69.4	94.2	路線数 631
泊地域	20,194	12,172	20,014	60.3	99.1	路線数 62
合計	210,034	155,429	200,080	74.0	95.3	路線数 684
泊地域	29,748	19,387	29,323	65.2	98.6	路線数 73

（資料：道路台帳）

イ 農 道

農業基盤の進捗に併せて農道の整備もかなり進んできましたが、その他の農道はほとんど未整備であり、農業の省力化・農地間の移動の安全かつ迅速化を阻害しています。

（2）その対策

ア 幹線道路の整備

< 1 > 国 道

山陰道青谷・羽合道路、国道9号への町道タッチにおいて、円滑な交通機能が確保できるように、国と町とが一致協力して改善整備を促進します。また、都市圏との経済・文化的交流の促進、観光ルートの整備を図り、地元経済の発展を推進していくために、山陰道の早期全線開通を強く要請します。

< 2 > 主要地方道

町内の集落間や倉吉市へのスムーズな連絡体系と経済・文化交流の強化、観光ルートとしての役割、そして、沿線利用者の生活環境改善を含めた一体的な整備促進を要望します。

< 3 > 一般県道

良好な生活環境及び円滑な交通手段を得るため、町道網と協調しながら、整備促進を要望します。

< 4 > 町 道

本地域内の道路網を見直し、国・県道を含む他事業の道路計画も踏まえながら、良好な生活環境及び居住空間も視野に入れて、計画的に整備を促進します。また、劣化が進む町道の舗装、橋りょう等の計画的な修繕を行います。

イ 農 道

本地域内の農道整備は、農業生産の近代化や農産物の流通の合理化、農村生活環境の改善等に益する機能を配慮し、それぞれの目的にあった各種農道を計画的に整備拡充します。

(3) 事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	長清寺線 (改良) L = 520 m W = 4.0 (5.0) m	湯 梨 浜 町	
		石脇浜田線 (改良) L = 80 m W = 3.0 (5.0) m		
	(1)市町村道 橋りょう	橋りょう点検・修繕 13基 総延長 L = 145 m		